



2008年度(平成20年度)に 合同図書館が実施を開始したサービス等について

2008年度、合同図書館では、利用者により役立つ合同図書館を目指して様々なサービスを開始しました。また、合同図書館の将来を見据えて、蔵書の管理、職員体制の変更などが行われました。本年度に合同図書館が行ったサービス等については、その都度、弁護士会の会報、館内の案内等を通じてご報告してきましたが、年度末ということもあり、今回改めてまとめてご紹介いたします。

1 無線LANについて

2008年7月1日から、合同図書館において、日弁連の無線LANシステムによるインターネット接続サービスが利用できるようになりました。登録については東京弁護士会が総合企画課(6F)、第二東京弁護士会が総務課(9F)が担当窓口となります。なお、ホットスポットについても引き続き利用できます。

2 判例検索について

判例マスターのWeb版であるウェストロージャパンの判例検索システムが2008年4月から正式に導入されました。また、2008年12月に製品のバージョンアップがなされ、新たに特許庁審決が収録されました。

3 新着図書コーナーについて

2008年3月より、合同図書館入口正面にある案内板付近に新着図書コーナーを設置しました。これは、合同図書館が新しく受け入れた図書を利用者が実際に手にとって見ることができるようにするためのものです。ただ、より多くの利用者に見ただけのように新着図書コーナーに配架されている期間(約4週間)は、貸出は禁止としました。

4 法律の注釈書の貸出禁止について

注釈民法などの法律の注釈書及び逐条解説書については、これまで複本があるものなどは一部貸出ができてはなっていますが、より多くの利用者が利用できるようにすること、注釈書の統一的な取扱いなどの点から2008年6月から全面的に貸出を禁止にしました。

5 蔵書の廃棄について

合同図書館では、年々増え続ける蔵書を収容しきれなくなる可能性が出てきたため、昨年度から蔵書の廃棄を含めた蔵書の管理について検討を行ってきました。2009年1月からは、合同図書館の蔵書管理チーム、東京弁護士会、第二東京弁護士会の税務、知的財産などの専門委員会・研究会の意見を基に、蔵書として保存する価値が低いと判断され、8階の書庫に移動させた廃棄候補の蔵書について、実際に、廃棄に向けての手續を開始しました。

6 嘱託職員について

2008年4月から第二東京弁護士会の職員、同年9月から東京弁護士会の職員について、順次、嘱託職員へ切替がなされており、2009年4月以降は、図書館業務に携わるスタッフはすべて嘱託職員及びアルバイト職員となります。

これは、弁護士会の職員が数年毎に会内で異動となるため、異動のない嘱託職員とすることで、合同図書館の専門性を高めることが狙いです。

各嘱託職員の紹介は次号で行う予定です。

当初は、利用者の皆様にご迷惑をおかけするかもしれませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

東弁・二弁合同図書館嘱託 鈴木 健二 (50期)